

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 4 日
【会社名】	株式会社イトーヨーギョー
【英訳名】	ITO YOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑 中 浩
【本店の所在の場所】	神戸市灘区灘北通十丁目 1 番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)
【電話番号】	078 - 858 - 8548
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津六丁目 3 番14号
【電話番号】	06 - 4799 - 8850
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 霞 良 治
【縦覧に供する場所】	株式会社イトーヨーギョー大阪本部 (大阪市北区中津六丁目 3 番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成23年12月16日付で自己株式250,000株を第三者割当の方法により、株式会社りそな銀行(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に信託いたしました。

250,000株の第三者割当により総議決権数が250個増加したことから、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

なお、当該異動の年月日は平成23年12月16日であったことから、当該内容を精査し速やかに本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主でなくなるもの

畑中 千弘

伊藤 泰博

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

畑中 千弘	異動前	306個
	異動後	306個

伊藤 泰博	異動前	303個
	異動後	303個

総株主等の議決権に対する割合

畑中 千弘	異動前	10.26%
	異動後	9.47%

伊藤 泰博	異動前	10.16%
	異動後	9.38%

- (注) 1 「総株主等の議決権に対する割合」の異動前の計算においては、当社が平成23年11月14日に提出した第63期第2四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の総株主の議決権の数(2,982個)を分母として計算しております。
- 2 「総株主等の議決権に対する割合」の異動後の計算においては、上記の総株主の議決権の数(2,982個)に平成23年12月16日実施の株式給付型ESOPの導入により発生した議決権の数(250個)を加算した議決権の数(3,232個)を分母として計算しております。
- 3 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成23年12月16日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金	500百万円
本報告書提出日現在の発行済株式総数	3,568,000株
	以 上